

2024.10.23 No.182



立科町

議会だより

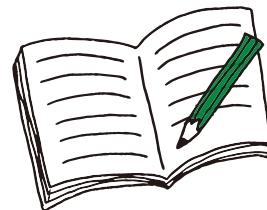
目次

子ども議会	p2～3
議案審議報告	p4～5
常任委員会報告	p6
決算特別委員会	p7～9
一般質問	p10～15
編集後記	p16

晩秋の女神湖

立科町議会は、立科小学校の6年生45名を迎えて「子ども議会」を開催しました。当日は役場庁舎内を案内し、議場で議会の活動を紹介した後、児童の皆さんからの質問に議員が答えています。

児童の皆さんからのご意見などは、これからの議会活動の参考にさせていただきます。ご協力ありがとうございました。



風の子広場の①危ない所を直し、②新しい遊具をつくったらどうか。
①はターザンロープなどに提案がある。②は遊ぶ楽しさを知ることができるので。



提案していただいた内容を役場に伝える。



有線放送が廃止されて「たてしなび」に切り換えた。町からのお知らせは、配付物をやめてタブレットを使えば良いと思う。配る手間が省け、紙を使わず環境にやさしいからだ。



有線放送は農協の施設・サービス、「たてしなび」は立科町の施策である。全戸に貸し出しているタブレットを便利に使ってほしい。



子どもだけで泊まれる場所、ゲームセンターなどの娯楽施設をつくれれば良い。町外の施設に行く必要がなく、時間と燃料の節約になり、便利になり人口が増えるので。



娯楽施設をつくるかどうかは、立科町ではなく民間の会社が考えることになるだろう。



英語・数学・漢字検定の受検料の一部助成を高校生にまで広げたらどうか。未来を担う子どもたちが、将来、立科町に恩返しするために頑張ると思う。



提案していただいた内容を町に伝えるよう考えたい。



ランドセルや水泳バッグの色を統一するか、選べるようにしてほしい。色が性別で決められるのは人権侵害になるかもしれない。統一すれば男女平等、選べれば個人を尊重することになると思う。



町から支給している通学用カバンは2色から選べる。そのカバンではなく、個人で購入したランドセルを使うこともできる。



立科町に大きな病院をつくりたい。いろいろな人を助けることができるからだ。大きな病院を建てられる場所はあるか。



立科町は川西赤十字病院（佐久市）を運営していくためのお金を負担している。土地はあるだろうが、病院経営にはたくさんのお金がかかるので、すぐにできるかは分からない。



町長室で町長に面会する



議会の活動紹介を見る

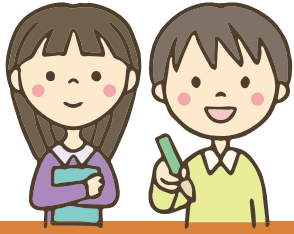


他の児童の質問を聞く



議員の答弁を聞く





子ども議会を 開催しました

8月30日

役場庁舎
議場



役場前に集合する



役場庁舎内を見学する



議長室で議長の話を聞く



質問席から発言する



交通量の多いところにガードレールを設置してほしい。



答 写真を見せてもらって場所が分かった。役場の担当課に伝えておく。



小学校のグラウンドの水はけを良くしてほしい。



答 つくった時は良かったが、だんだん悪くなってきた。土を入れ替えるなどの大きな工事が必要になる。教育委員会や町長に検討してもらうよう伝えたい。



地域の行事を増やしてほしい。地域が盛り上がり、人口が増えるから。



答 それぞれの地域で、行事を運営する人がたくさんいれば良いと思う。



全国チェーンのハンバーガー店・コーヒーショップ、映画館をつくってほしい。



答 そのような商業施設を呼び込めるように考えて行動したい。



高原に街灯を増やしてほしい。雪や霧で道路が見えなくて危ないし、観光客にも親切だから。



答 鹿の飛び出しなどに注意して安全運転を望む。長野県道の整備は県に要望することになる。



権現山の体育館に飲み物の自動販売機を設置してほしい。



答 かつては自動販売機が設置されていた。利益が上がらず、撤去したのではないか。

この他にも、「通学路の草刈りをしてほしい」「コンビニを増やしてほしい」「交通量が多い場所に信号機を設置してほしい」「道幅が狭い通学路に歩道がないので、なんとかしてほしい」との要望がありました。



令和6年第3回定例会を9月3日から9月18日までの16日間の会期で開き、
条例や補正予算などについて審議を行った。

【結果の表示】 ◎ 全会一致で可決・認定・決定・採択 ○ 賛成多数で可決など（P15の賛否一覧参照）

◇条例の制定（1件）	結果
立科町犯罪被害者等支援条例制定	◎
◇条例の一部改正（5件）	結果
立科町振興計画審議会条例等の一部を改正する条例制定	◎
立科町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定	○
立科町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定	○
立科町索道事業条例の一部を改正する条例制定	○
立科町御泉水自然園条例の一部を改正する条例制定	○
◇補正予算（3件）	結果
令和6年度立科町一般会計補正予算（第2号）	◎
令和6年度立科町介護保険特別会計補正予算（第1号）	◎
令和6年度立科町索道事業特別会計補正予算（第1号）	◎
◇認定等（8件）	結果
令和5年度立科町水道事業会計剰余金処分及び決算認定	◎
令和5年度立科町下水道事業会計剰余金処分及び決算認定	◎
令和5年度立科町一般会計歳入歳出決算認定	◎
令和5年度立科町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	◎
令和5年度立科町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	○
令和5年度立科町介護保険特別会計歳入歳出決算認定	◎
令和5年度立科町索道事業特別会計歳入歳出決算認定	◎
令和5年度立科町白樺高原下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	◎
◇その他（1件）	結果
長野県後期高齢者医療広域連合規約の変更	○
◇人事（1件）	結果
立科町教育委員選任について同意を求める件	◎
◇陳情（3件）	結果
政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書	○
女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める陳情書	○
訪問介護報酬の引下げ撤回と介護報酬引上げの再改定を求める陳情書	○
◇議員提出（1件）	
立科町議会委員会条例の一部を改正する条例制定	◎
◇報告（2件）	
健全化判断比率等の報告	
立科町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告	

立科町索道事業条例・立科町御泉水自然園条例の一部を改正する条例制定

★反対 小野沢 常裕

立科町索道事業条例の一部改正は、昨年も同じ時期に改正案が出され、反対討論をした。この改正案に示されている金額は、あくまでも上限の金額なので実際の料金とは限らない。実際の料金は町長の承認を得ることになっているから、上限はいくらであっても問題はない。指定管理者は高級リゾート地を目指している。料金をどの程度にすることが適切かは、日々研究しているはず。このような天井の低い立科町の教室では十分な活動ができない。体育館のような天井の高い空間で、目指す観光地づくりに励んでほしい。

また、立科町御泉水自然園条例の一部改正の反対理由も同様である。

★反対 村田 桂子

索道・御泉水・駐車場料金の値上げについて反対する。毎年料金改定がある。去年は安全対策の強化や従業員の賃上げなど待遇改善、インバウンド取り組み強化があり賛成したが、事業者の努力もあり、利用客が2,900人減る中でも利益を上げている。各種料金は条例上の上限に達していない。さらに努力の余地はある。改定の必要はない。

★賛成 森澤 文王

両条例の一部改正に賛成する。現在の諸々の価格高騰により、今回も料金改定が必要とされている。町民益を考えた時に、町民はリフト料金が、ほぼ無料なので、その影響は少ないと考えられる。スキー場も御泉水自然園も町の運営では続けていくのは難しい。しっかりとした営利施設として運営しなければ、廃止になってしまう。そのため、指定管理者制度を導入してある。議員個人の想いではなく、担当職員、理事者、指定管理者でしっかり話を詰めてあり、運用されるであろうと信頼して、賛成する。

令和5年度立科町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

★反対 村田 桂子

後期高齢者・国保・福祉医療各事業において、マイナンバーと保険証の一体化を強行するために、従来の「保険証」の規定をなくすために文言を削除・変更するもので反対する。マイナ保険証をめぐる医療機関の多くでトラブルが発生しており、国民の8割もなくすことに反対している。安全性から言っても紙の保険証も使えるようにすべきだ。

陳情第3号 政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書

陳情第4号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める陳情書

陳情第5号 訪問介護報酬の引下げ撤回と介護報酬引上げの再改定を求める陳情書

★反対 榎本 真弓

陳情第3号・陳情第5号に反対する。厚労省は「介護職の賃上げの進捗を探る調査」を行い、2025年3月にまとめ、その後の施策に活かす意向である。超高齢化社会を乗り切るためには、国・介護事業所・施設利用者が一体となって取り組まなければならない。詳細は6月議会で討論した通りである。よって今は国の動向を見ることが賢明である。意見書内容及び提出時期を十分に考慮すべきであり、重なる内容の意見を提出することは反対である。

★賛成 村田 桂子

陳情第3号・陳情第5号に賛成する。いずれも支援強化とケア労働者への賃上げや待遇改善を求めるもの。特に今年の4月に強行された訪問介護報酬切り下げの撤回を求め、報酬増を求める陳情は切実である。在宅介護の要は訪問介護であり、報酬切り下げはますます離職を加速させ、ヘルパーがいなければ在宅介護は崩壊する。

陳情第4号は、日本政府が選択議定書を批准することを求めるもの。批准により、女性への差別をなくし、平等を加速する。権利侵害を受けた個人が国連機関に直接、救済の申し立てができ、それに基づき調査し、政府に勧告・意見するという実効的な機能が強化される。ジェンダー平等では後進国の日本が今こそ、批准すべきであり賛成する。

★賛成 今井 健児

陳情第5号に賛成する。介護報酬の改定により訪問介護の報酬が引き下げられた。国は主に経営実態調査の結果と介護職以外の職種の処遇改善を行ったわけだが、社会保障予算の中で国も苦慮しているのはわかるが、実際には経営実態調査において一口に訪問介護と言っても様々な事業形態があり生産性も異なることから、平均値で捉える事は実態からかけ離れてしまう。いずれにせよ、今後の介護業界全体を考えるにあたり、賃上げ、人材確保の観点からいかなる理由があろうと下げてしまっただけでは前向きに捉える事が難しく、現在も国は新たな見直し案等検討しているかと思うが、まずは今、この事において改善をすべきと判断する。

総務経済常任委員会

所 管 総務課・企画課・産業振興課・会計室・議会事務局
委員長／今井健児 副委員長／村松浩喜
委 員／今井英昭 村田桂子 中村茂弘 小野沢常裕

9月11日、付託案件を審査した。主な質疑内容は次のとおり。

質疑

Q & A

立科町索道事業条例の一部を改正する条例制定について

Q 10万円のロングシーズンの券の利用はあったか。

A 利用はなかった。

Q 昨年も料金を値上げしたが、状況はどうだったか。

A 冬は暖冬で雪不足のため、利用者は2905人減少したが、収入は2326万円増えた。また、グリーンシーズンの売り上げも2・3%増えていて、営業努力がうかがえる。

Q 昨年度の町民の利用者はどれくらいか。

A 無料や優待を含めて1510名で、全体の1・55%だった。

Q 町民が町外に住む子や孫を連れて行った場合、町民と同じ扱いにしたかどうか。

A 今のところ考えていない。

Q 近隣の状況と今後の見通しは。

A 昨年値上げしたスキー場の調査では、日本人の来場者数は平行線で、増える余地があるのはインバウンドとの見方をしている。

Q インバウンド取り込みのための羽田空港からの直行便はどうだったか。

A 一度行ったが厳しいので、佐久平駅から行っている。

Q 料金は指定管理者の言いなりになっているのではないか。

A 指定管理者はもともと値上げしたいというのが実情だが、町としても考え方があるので時間をかけて調整している。

Q 料金設定は生命線。データを取って分岐点を探しているか。

A コロナ禍のためにデータが取れない状況が続いた。昨年から回復傾向になったのでデータを集めていきたい。

社会文教建設常任委員会

所 管 町民課・建設環境課・教育委員会
委員長／芝間教男 副委員長／秦野仁美
委 員／今井 清 榎本真弓 森澤文王 宮坂幸夫

9月10日、付託案件を審査した。主な質疑内容は次のとおり。



真蒲町営住宅

質疑

Q & A

令和6年度立科町一般会計補正予算(第2号)について

Q 土木費の町営住宅修繕費200万円の詳細は。

A 町営住宅真蒲団地の募集再開に伴い、3軒分の修繕料の増額補正。

Q 住宅費の住宅安全対策費の委託料とは。

A 老朽危険空き家除却支援事業補助金に係わる事前調査業務の増額補正。

Q 教育費の学校施設費、小学校のランチルーム屋根改修の詳細は。

A 小学校のランチルーム天井からの雨漏りが原因で、電気がショートして使用できなくなった為、屋根のトップライト部分の工事を行う。

立科町犯罪被害者等支援条例の制定について

Q どのような条例か。

A 犯罪被害者が受けた直接的な被害や周囲等、他者からの配慮に欠ける言動や誹謗中傷等の二次被害の状況に応じて、適切な支援を行う為の条例である。町内には、犯罪被害者等の支援団体はない。

Q 犯罪被害者等の「等」とは。

A 主に本人と家族のことである。



決算特別委員会

9月12日・13日の2日間、決算特別委員会を開催し、令和5年度の決算議案・認定の審査を行った。

たてしなびの現状

問 「たてしなび」は、関連経費で約

2441万円計上されているが、これは今後

も毎年かかるものか。

答 同額が毎年かかる。

問 タブレット端末の世帯普及率は。

答 端末の貸与台数は1985台。個人

所有のスマートフォンのアプリのダウンロード数は1156件。概ね2千世帯以上で「たてしなび」を利用していると思われる。

問 町では、貸与するタブレットを2600台用意した。それ

に対して実際の貸与台数は1985台である。通信費は何台分支出しているのか。

答 2600台分だ。余っている端末は

町内の企業・事業所にも貸与している。希望

する世帯に2台目を貸与することも検討したい。契約上、通信費の支払い対象台数の変更は難しいが、交渉してみよう。

問 この事業を始める前に、タブレット

端末の需要調査を行っ

ていれば、端末の契約台数を抑えられたのでは。

答 情報弱者を出さないために、十分な台数の端末を用意した。



行政情報配信システム「たてしなび」

気象観測装置 「ポテカ」設置

問 気象観測装置「ポテカ」の設置・運用状況は。

答 気象観測装置「ポテカ」は、蓼科地区の蓼科出張所（女神湖体育館）の屋上に町で設置した。
ポテカは、周辺地域の気温、湿度、気圧、



ポテカ（蓼科出張所屋上設置）

風速、雨量、降水強度等の気象状況をリアルタイムで確認ができる。また、変わった気象状況が生じた際は、町へメールが届き、必要に応じて町から情報を発信する。
ポテカは、アプリ等から情報取得ができるので、町では周知に努めている。

クロカン コースの補修

問 令和5年度の修繕料が比較的低額で済んでいるのはどうしてか。

答 補修用の砂を原材料費で購入したり、職員が何回も作業に出たりしたため。

問 芝の種をまいたが生育状況はどうか。

答 令和5年秋に種まきのテストを行った。生育は良好であり、



蓼科クロスカントリーコース

やがて使えるようになると考えている。

問 芝生化でなく緑化と言っているが、雑草も混じったコースを指しているのか。

答 コースを提供する限り良いコースを作りたい。芝の管理は大変だが、雑草ばかりでないコースを作りたい。

免許返納者への 支援

問 返納者は何名か。また、申請者は何名か。

答 令和5年は、返納者が27名で、そのうち申請者は10名だった。周知を強化したい。

問 申請できる期間はどうか。

答 返納した日から1年間となっている。

問 支援は一度だけか。

答 返納した時に一度限り。

問 免許センターで、町民が返納するときに支援があることを伝えてもらえないか。

答 可能であれば、お願いしていきたい。

問 回数券を配布した効果は確かめたか。

答 検証していないが、申請者の声を聴いて検討したい。

小中学校入学児童 生徒「通学用 カバン」支給

問 立科小中学校の入学支援事業として、「通学用力バン」の現物支給を始めたが、保護者の経済的負担の軽減につながっているか。

答 町では、令和5年度から、立科小学校と立科中学校に入学する児童生徒のうち、希望者に対して「通学用力バン」を現物支給した。保護者からは、経済的負担の軽減につながったと、とても喜ばれ非常に好評である。



「通学用力バン」を背負い入学式に臨む児童

学校給食費無償化

問 学校給食費が無償化されたが、児童生徒の保護者負担は軽減されているか。

答 令和4年11月から児童生徒の学校給食費が無償化され、保護者負担の軽減につながっている。

令和5年度では、小
学校児童1人当たり5
万7800円、中学校
生徒1人当たり6万4
600円の保護者負担
の軽減となっており、
保護者からは評価を
受けている。

問 学校給食に係る食
材は、地元産を使
っているか。

答 学校給食の食用米
は地元産を使っ
ており、野菜やリンゴ等
についても地元農家か
ら購入している。

また、年に一度の地
域食材の日には、小学
校、中学校、たてしな
保育園において「蓼科

牛井」を提供してい
る。



問 物価が高騰してい
るが、学校給食へ
の影響はあるか。

答 学校給食無償化に
伴い、食材等は町
で購入しているが、物
価高騰を踏まえ、栄養
士が献立を作ってい
る。

また、町では、食材
等の物価高騰分を含め
予算対応しており、従
前どおりの学校給食の
提供を行っている。

文化財資料整理

問 町所蔵の文化財資
料の整理の進捗状
況は。

答 令和5年度は、心
かよう館倉庫に保
管の町文化財資料の整
理に取り掛かったとこ
ろである。

問 町所蔵の文化財資
料の総数は。

答 約800点である。

問 今後の町文化財資
料の整理の取り組
みは。

答 令和5年度から5
年間程度で町文化
財資料の整理を進めて
いく予定である。



町所蔵の文化財資料

会計年度任用職員

問 会計年度職員は6
人増え96人になり、
正規職員83人より多
くなった。待遇改善は
進んでいるか。

答 4月にさかのぼり
報酬を上げた。期
末手当も正規職員と同
率になり、全体で90
0万円余増え待遇改善
となった。

問 会計年度職員が多
くなっても正規職
員の負担は減らない。
正規職員への登用を進
めるべきと思うが。

答 試験による正規職
員登用への道は開
いている。

問 令和5年度の正規
職員の採用状況は。

答 令和5年度におい
て会計年度職員か
ら正規職員への応募は
なかった。

交通安全対策

問 立科町交通安全協
会の会員が、毎年、
生活道路の白線引き直
し等の活動を行っている
が、活動の際、その
他の環境改善に取り組
んでいるか。

答 活動時に確認され
たことがあれば、
補修等を実施してい
る。また、各地区から
電話連絡等があれば、
町の担当者を含め、そ
の都度対応している。



安協会員による白線引き直し

質問項目

今定例会では、議員10人が一般質問を行いました。

おのざわ ときひろ
小野沢 常裕 議員 …… 10ページ
将来の立科町における望ましい農業の在り方と、
そのための施策についてを問う

もりさわ ふみお
森澤 文王 議員 …… 11ページ
1 立科町職員の業務負担について
2 高齢者のMT車購入補助について

なかむら しげひろ
中村 茂弘 議員 …… 11ページ
1 各種補助団体の状況について
2 町有地跡地のその後は

いまい ひであき
今井 英昭 議員 …… 12ページ
町内のDX推進とテレワーク事業について

むらた けいこ
村田 桂子 議員 …… 12ページ
1 修学旅行先の選定について
2 酸素ボンベ使用者の負担軽減について
3 公共交通の改善について

はたの ひとみ
秦野 仁美 議員 …… 13ページ
これでいいのか 立科教育②
震災に備える子どもの防災教育について

しばま のりお
芝間 教男 議員 …… 13ページ
1 いつできる中央公民館と周辺施設
2 南海トラフ地震臨時情報呼びかけを機会に

いまい けんじ
今井 健児 議員 …… 14ページ
立科町公共施設個別施設計画の中から四項目、
今後の方向性について町長に問う

むらまつ ひろよし
村松 浩喜 議員 …… 14ページ
1 物品やサービスの購入に際し、町内事業者の利用に配慮しているか
2 費用対効果を上げて、「タテシナソ」を継続するべきだ
3 男女共同参画に取り組む意欲が乏しいのではないか

みやさか ゆきお
宮坂 幸夫 議員 …… 15ページ
1 能登半島地震災害の当町としての支援について
2 行政・財政の変革について 3 活性化伝導師を招き、講演会の開催について
4 立科町「ゼロ金利」の融資制度の導入について 5 地域おこし協力隊員について
6 権現山体育館のステージ上の落下事故の発生について
7 町道の拡幅工事について 8 廃屋化した空き家について
9 非正規職員の所得増について 10 町長接待交際費について
11 農道の現状について 12 町営住宅の改修について

※太字の質問を掲載。議事録は議会ホームページで閲覧
できます。

問 若い人たちには10年後、どのよ
うな生活をしてほしいか。
町長 安心して子育てができる当町
に居住して、仕事とそれ以外の時間
の調和がとれた生活を送りながら、
地域の活性化を担って欲しい。

10年後の町民の生活について

問 農政相談会で「農振農地の見直
しをしてほしい」との要望があ
った。見直しを考えたかどうか。
産業振興課長 一般管理として、毎
年9月と2月に除外申請を受け付け
ている。特別管理は、集団的に転用
する必要がある際には行っているが、
最近是一般管理で対応できる状態な
ので、考えていない。

問 農業委員会法第6条第2項の
「農地等の利用の最適化」は、業
務の1丁目1番地。どのように取り
組んでいるか。
農業委員会会長 早めに手を打つこと
で遊休農地の発生を防止し、担い手
への集積集約化のため関係機関と連
携して調整に努めている。また、新
規就農者や参入者などへの支援も行
っている。

農業委員会の業務について



小野沢 常裕
おのざわ ときひろ

問 第3期ビジョンの期間中（これ
から5年間）に、人・農地プラ
ンの実質化で、農地の担い手探しの
負担がなくなると考えてよいのか。
町長 10年後の農地について、目標
地図の作成が義務付けられた。令和
7年3月までに地域計画を策定して
公表する。これによって農地の集約
化が加速するものと認識している。

問 農地を担い手へ引き継いでいく
ためには、中心経営体が必要。
「たてしな屋」をそれにしたらどうか。
町長 来年4月1日から、たてしな
屋の農業振興事業とテレワーク事業
を一体化して、新たな法人を立ち上
げる。現在、事業内容を検討してい
る。

問 飯島町では農地を次の担い手へ
引き継ぐため、地域全員で組合
を作り、全部の農地を中間管理機構
に貸し出し、それを組合が借り受け
て希望者に貸し出している。立科町
も同様に行ったらどうか。
町長 飯島方式は全国のモデルにな
っている。当町でも過去に、営農支
援センターを立ち上げて協議をして
いたが、地域の事情もあって進まな
かった。よって、現段階では大変難
しい。

農地を守るための施策について

問 農業で生活していくには、大規
模で行う必要がある。このこと
に納得するか。
町長 農業だけで生計を立てること
は並大抵のことではないと思う。

立科町職員の業務負担について

問 現状の立科町の職員の業務のバランス、個人の負担についてどう考えているか。

町長 職員の業務や仕事のバランスについては、非常に重要なテーマであり、町の行政運営についても大きな影響を及ぼすものと考えている。職員が適切な業務負担のもとで働くことが出来る環境を整える事は、町民サービスの向上にも直結するため、私たちの責任として真剣に取り組んでいく必要がある。

職員数と仕事量のバランスについては、近年、各種重点施策の実施や、突発的に発生する業務、多様化する町民ニーズの広範な対応、地方分権による権限移譲に伴う業務の増加や災害への即時対応体制の構築、災害後復旧事業の増など業務量は増える一方である。

職員については、出産・育児世代の休業、中途退職職員の増加などにより人員配置は大きな課題となっており、これまで必要に応じて年度途

中であっても社会人枠職員の採用等、欠員の補充、人事異動等を行い適正配置に努め、特定の職員に業務が過重にならないよう係内で平準化し、またサポート体制を取る対応をしているところである。

職員の業務負担については、日々の業務量や内容が多様化している現状を踏まえ、常に業務の見直しや改善を図る事を職員には伝えている。今後も地域住民の期待に応えるために、各課の業務における人員配置については継続的に見直しを行い、適材適所を念頭にバランスを保つ努力をしていく。これにより良い行政サービスを提供し、地域社会の発展に寄与できるよう努めて参る所存である。



中村 茂弘
なかむら しげひろ

各種補助団体の状況について

問 中山間地域等直接支払制度の集落数は、何団体あるのか。

産業振興課長 中山間地域等直接支払制度は、平成12年度から実施されており、本年度は令和2年度からの第5期対策の最終年度であり、現在、23集落が活動に取り組んでいる。令和5年度の対象面積は、水田が136・8ha、畑が0・9ha、合計137・7haである。

問 多面的支払制度の交付か所は。

産業振興課長 多面的機能支払交付金は、平成26年に創設され、本年度から第3期対策が始まっており、8組織が活動に取り組んでいる。令和5年度の対象面積は、水田が349・56ha、畑が219・13ha、草地在0・71ha、合計569・4haである。

問 書類の提出について簡素化することはできないか。

産業振興課長 両事業ともに国の交付金事業のため、全国一律の申請様式となっており、提出書類の簡素化は容易ではない。

町有地の跡地等について

問 旧千草保育園跡地のその後はどうなっているか。

町長 旧千草保育園跡地の活用については、町づくり創生会議公共施設部会からの提言を踏まえ、公民館周辺施設と併せ具体化する計画である。

問 美上下の農地について、市町村は農地を持ってないが、現状はどうなっているか。

町長 美上下の農地は、「水道水源地を守る。」との住民運動により、農業基盤経営強化促進法に基づく「特定法人貸付事業」に活用するため、町が取得したものである。現在は、利用権設定により、貸付を行っている。

問 違法状況を解消するために農業振興公社に譲渡したらどうか。

町長 農業振興公社への譲渡は、ご意見として承る。



多面的活動（桐原）



今井 英昭
いまい ひであき

町内のDX推進とテレワーク事業について

問 重点指針の主要施策の一つである「DXの推進」を推し進めるため、DX推進係の新設や外部のDX専門官の配置が必要ではないか。

町長 今後、デジタル技術を活用した住民サービスの向上と業務の効率化を進めていくには、各職場での職員の気づきやアイデアが重要となる。そのため、全職員のDXの理解とそれを活かすため、単に係を新設し、その係の職員で進めていくものではないため、新設することは考えてない。また、外部のDX専門官の配置は必要に応じて検討していく。



テレワーク事業の拠点
「テレワークセンター」
(ふるさと交流館芦田宿内)

問 テレワーク事業について、法人化へ向けた進捗状況は。

企画課長 法人設立の目標を令和7年4月としている。設立当初の事業については、テレワーク推進事業と農業振興部門を想定し、法人の形態は一般社団法人が適当と判断している。

問 国の進めている自治体DX推進に加えて、立科町では早い段階から町民も参加した、地域DX事業のテレワークやワーケーションなどを行ってきた。行政だけではなく町民も直接参加したDXを取り組んでいるということを全面的に出して、内外的に広めるためにも「DX推進宣言」をしてはどうか。

町長 町が進めている先進的な部分をアピールするという意味では良いことだと思うので検討したい。

結び 「DX推進宣言」は町民の代表も連名で宣言することを期待したい。また、法人化が見込まれるテレワーク事業体に女神湖レイクオフィスの管理やワーケーション・ワークトリップ事業などの移行も検討し、更なるテレワーク事業の発展を望む。



テレワーク事業との一体化を望む
女神湖レイクオフィス



村田 桂子
むらた けいこ

来年の修学旅行先「大阪万博」は見直せ

問 来年の中学の修学旅行先が大阪万博と知った住民から疑問の声が寄せられた。万博会場は現役の廃棄物処分場である夢洲（ゆめしま）であり、万博会場のすぐ隣の地中から可燃性のメタンガスや硫化水素が発生し、爆発事故も起きている。さらに強い毒性を持つヒアリが多数発見されている。

危険ということで地元の学校も遠足の対象にしないと聞く。見直すべきではないか。

教育長 修学旅行は平素では体験できないかけがえのない教育活動。万博は命をテーマに異文化を体験し、SDGsを考えるという効果を期待したい。また、安全は国が確保すると考えている。

問 まだ海外パビリオンも未着工の状況だが、見学などの計画はたつか。

教育長 食事する休憩所は巨大な石750個をブドウ棚状に繋げワイヤーで吊るしてある。巨大日よけは地震で切れる危険もある。下見はしたのか。安全はあり得ない。建築のため下見

はしていない。いつもお願いしている旅行会社におまかせする。

結び 安全だということでも不測の事態が起こりうる。危険だと指摘されているところにわざわざ行くことはない。見直すべき。

使い勝手の良い公共交通に

問 新たな公共交通はどのようなか。

企画課長 朝夕は幹線ルート、日中は予約制のデマンド交通にし、来年10月から実証実験をしたい。

問 観光客も利用できるよう土日祝日も走らせるべきだが、田中駅など町外にもアクセスできるようにすべきだが。

企画課長 考えていない。

問 長和町では1乗車300円で年中無休運行し、町内だけでなく、町外の立科町のツルヤ・夢科高校にも行かれるデマンド交通に改善した。どのような工夫で行っているか研究したらどうか。

企画課長 研究したい。



町外の人・観光客でも
利用できる「ながわごん」



秦野 仁美
はたの ひとみ

これでいいのか立科教育②
震災に備える子どもの防災教育について

問 保育園・小中学校の子ども達がつけ、防災意識を高める心の構えを身教育の実施又は取り組みについて。

教育長 災害時における危険を認識し日常的な備えを行うと共に自らの安全を確保する行動ができるようにする。又、他の人々や集団、地域の安全に役立つ事ができるようにする。命を守る事を最優先に、様々な角度から生きる力を育む防災教育に取り組んでいる。

問 登下校時など状況に合わせた取り組みは行われているか。

教育次長 地区児童会終了後に各地区にわかれ、児童とPTA役員が通学路の危険箇所の確認を行い、協力頂ける安心の家を確認しながら集団登下校を行っている。

問 災害発生時、ネット環境が停止した場合の対応は。

教育次長 学校・保育園に子ども達を留め置いて安全を図り、保護者の方に迎えに来て頂く流れになっている。

問 災害発生時の教職員の対応について、又、その災害に対しての認識度が備わっているか。

教育次長 職員は毎年、年度当初にマニュアルを確認し、各自の役割や避難行動、災害に備えている。

問 地震を体験できる起震車(地震体験車)について。保育園・小中学校に呼ぶ予定はあるのか。

教育次長 今年度は、10月15日に小学校で起震車の体験をする予定。残念ながら中学校は日程が合わず今年度の体験は行わないが、来年度以降に予定をしている。

結 震災・災害はいつどこで発生するかわかりません。その時に、その場の状況から適切に判断して命を守る行動ができる子ども達に育っているのか。これからの未来の子ども達を守っていく為にも、『災害は来る、他人事ではない』事を認識し、立科には大きな災害は来ないという思い込みをなくす必要がある。もっとと緊張感を持ち、防災教育に取り組んでほしい。



地震体験車

いつできる
中央公民館と周辺施設

問 中央公民館とその周辺の施設整備について、町民をいつまで待たせるのか。

町長 中央公民館と周辺施設は、子どもからお年寄りまで心豊かな暮らしを実現して行く為に気楽に使えて夢のある施設にしたいと思う思いが私にはある。

町づくり創生会議の研究・検討事項結果の提言を踏まえ、職員プロジェクトチームを立ちあげ、調査・研究・検討の結果報告を受けている。

現在、建設地の選考・施設規模等の研究を更に進めている。

それらが固まった段階で、素案やご意見を町民の皆さんから広く頂く場を設けたいと思っている。

工事着手の時期は現段階では、お答えすることが出来ない。ご理解を頂きたい。



芝間 教男
しばま のりお

問 なかなか時期を示せない課題は何か。

町長 時期の明言は出来ないけれども、できるだけ早期に一定の方向性を示して参りたい。

私自身の公約の中にあるものでもあり大変重要である。

町民の皆さんがいかに集うて、それが立科町のこれからの将来に渡つての施設利用ができるか、という観点から考えれば、簡単にはその方向性を、すぐに出して行くと言う事は難しい状況もある。

それらを含めてご理解を賜りたい。



未来の複合施設はどういう形に？



今井 健児
いまい けんじ

白樺高原国際スキー場、さら かば2in1スキー場について

問 委員会の継続調査において索道施設整備調査報告書について、当町とお付き合ひの長い整備業者との見解等、食い違いがあった。今後のあり方を考えるに当たって索道施設整備調査報告書のみで今後のあり方を判断するのは安易ではないか。

町長 食い違いがあるのかないとかということよりも、いかに今の立科町の2つのスキー場がどういう形でこれから存続し、それが町の魅力あるスキー場としてなっていくのか、そのことが一番だと思う。

問 中長期的な、いわゆる未来の視点に立った施設全体を捉えた計画書をつくるべきでは。

町長 スキー場の施設全体、リフトだけじゃなくて全体の施設利用の中にグリーンシーズンの利用というのは当然あるだろうと思っているので、その辺も含めて、私はいわゆるスキー場の施設に対する計画、これをやはりしっかりと示していくべきだと思う。



夢の平キャンプ場について

問 老朽化、衛生面も心配なトイレについて現状のままでよいのか。

産業振興課長 来年度整備できるかは今のところ未定だが、トイレについては単独事業等により整備を進めたいと現時点では考えている。



旧千草保育園跡地利用について

問 土地開発公社の次期分譲地の候補地としてはどうか。

町長 考えられる活用方法の一つであると思うが、ご意見として現時点では伺っておきたい。

町内事業者の利用に配慮を



村松 浩喜
むらまつ ひろよし

問 役場で物品やサービスを購入する際には、なるべく町内事業者を利用するべきだと思う。納税の義務を果たすと共に、従業員の雇用や地域振興に貢献しているからだ。町長の方針等は。

町長 購入等の契約には、経済性、公平性、競争性の原則がある。その上で、地域経済の活性化などの面から、町内事業者を優先する必要もある。引き続き、町内事業者の利用に努めたい。

問 ①昨年度の発注額において、町内事業者の占める割合は。②インターネット等の通信販売により、町外の業者を利用することはあるか。

総務課長 ①一般会計では、物品購入52%、サービスの提供36%だ。②ある。理由は、「すぐ欲しい」「町内では調達できない」など。

費用対効果を上げて「タテシナソン」を継続するべきだ

問 大学生等が町内事業者の経営課題を解決するアイデアを競う

「タテシナソン」は有意義な事業だ。しかし、予算措置を伴うので費用対効果を上げなければならない。町長の方針等は。

町長 このイベントは平成29年度から開催し、今年度で6回目を迎える。産業振興や関係人口の創出に結びつくもので、評価は高い。地方創生の好事例として内閣府のホームページにも掲載されている。事業を進めるにあたり課題もあるので、検証する必要がある。

結び 関係人口を増加させ、費用対効果を上げるために、学生が在籍する学校との関係を強化すれば良いと思う。今年度からの対策を望む。

男女共同参画への意欲が乏しい

問 令和5年度の立科町総合戦略の評価結果が公開された。86の評価対象施策のうち「男女共同参画の基盤づくり」は唯一の最低ランク「D」である。これを踏まえ、教育長の方針を問う。

教育長 当町では、平成19年に「男女共同参画長期プラン」を策定した。女性の参画が進んだ分野もあるが、さまざまな組織や地域社会への参画は少ない。今後も、あらゆる分野で男女共同参画の推進に取り組む。

結び 今年度中に策定する「第5次男女共同参画長期プラン」も、充実した内容でまとめられるだろう。しかし、肝心なのは、具体的にどのような事業を実施するかである。効果的な施策を積極的に展開するべきだ。



宮坂 幸夫
みやさか ゆきお

問 能登半島地震災害への6月議会以降の当町としての支援内容は、社会福祉協議会による義援金また、町民まつりにおける抽選くじの景品として、能登半島所在の会社から商品を購入し支援の一環とした。行政・財政の変革として、公用車の使用方法・入札経過調書への落札率の明記について伺う。

町長 公用車は町の業務に使用する車両であり、私用に使うものではなく、使っていないものと認識している。

総務課長 入札経過調書への落札率の追加は、町ホームページで入札結果情報として契約額や予定価格を公表しており、考えていない。

問 活性化伝導師を招き、町民向けの講演会を開催しては。

町長 テレワーク推進事業等で既に関わりがあり、現在、町民向けの講演会を開催する計画はない。

問 町独自の国民年金毎月支給制度を導入しては。

町長 国が管掌する国民年金事業を町独自で施策展開する考えはない。

問 イベント専門の地域おこし協力隊員を採用しては。

町長 イベント専門の隊員の任用は考えていない。

教育長 権現山体育館のステージ上の落事故発生について再度伺う。

ステージ上の幕レールが外

問 町道拡幅工事の施工方法を変更しては。

町長 町道拡幅工事の施工方法は、工事費等も踏まえ変更は考えていない。崩れかけた空き家の所有者等への周知は。

問 広報、ホームページ、たてしなび、個別通知等で周知している。また、老朽危険空き家除却支援事業補助金等の情報も周知している。

問 非正規職員に退職金を支給しては。

町長 退職金制度は、長期的な雇用関係が前提である。パートタイム会計年度任用職員は、業務の特性上、正規職員と異なる雇用形態であり、一律同様の退職金制度適用は制度的な整合性や財政的な観点からも課題がある。

問 町長交際費について伺う。

町長 令和5年度では23万9635円である。関係機関訪問時の土産8箇所、町の宣伝広告活動に伴う特産品贈答14箇所等である。たてしな屋への支払総額は11万5215円である。

問 町の農道等の現状把握は。

建設環境課長 占使用の相手等から申請があれば、里道や水路としての形態や機能の喪失を確認のうえ、売却等ができるので、相談いただきたい。

問 町営住宅の改修を入居者ができないか。

建設環境課長 条例等の規定以上に入居者への費用負担は考えていない。また、内容により入居期間中にリフォーム等を行うことができる場合もある。

賛 否 一 覧

議案等番号	議員名 議案等の件名	秦野仁美	宮坂幸夫	小野沢常裕	今井健児	芝間教男	中村茂弘	村松浩喜	森澤文王	村田桂子	榎本真弓	今井英昭	今井清	議決結果
議案第45号	長野県後期高齢者医療広域連合規約の変更	○	○	■	○	○	○	○	○	■	○	○	—	可決
議案第48号	立科町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定	○	○	○	○	○	○	○	○	■	○	○	—	可決
議案第49号	立科町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定	○	○	○	○	○	○	○	○	■	○	○	—	可決
議案第50号	立科町索道事業条例の一部を改正する条例制定	○	○	■	○	○	○	○	○	■	○	○	—	可決
議案第51号	立科町御泉水自然園条例の一部を改正する条例制定	○	○	■	○	■	○	○	○	■	○	○	—	可決
認定第3号	令和5年度立科町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	■	○	○	—	認定
陳情第3号	政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書	■	○	○	○	○	○	○	○	○	■	○	—	採択
陳情第4号	女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める陳情書	○	○	○	■	○	○	○	○	○	○	○	—	採択
陳情第5号	訪問介護報酬の引下げ撤回と介護報酬引上げの再改定を求める陳情書	■	○	○	○	○	○	○	○	○	■	○	—	採択

※「○」は賛成 「■」は反対 議長の今井清議員は採決に加わりません。
※これ以外の案件等は、全会一致でした。

議員との意見交換会 グループ募集

広報広聴委員会からお知らせします。

立科町議会では、町内の様々な団体・グループの皆様からお話を伺う意見交換会『聴かせてください。あなたの気持ち』を開催しています。

そこで、ご希望のある、団体・グループの皆様を募集させていただきます。

このページにあります連絡先に、ご連絡をいただければ幸いです。



表紙写真撮影者



柳澤 英一さん(町)

出会った美しい風景です。

投稿の写真は

秋の女神湖畔です。本来は横長の写真ですが、表紙に合わせて左右をトリミングしました。

科学技術の進歩には驚かされる毎日ですが、皆さん、何か一つ趣味を持って長い人生を楽しみましょう。



普段、私は儲かる仕事（毛刈る仕事）をしています。仕事の合間に写真を撮っています。そのきっかけは、昭和34年から8年間、東京での修業時代の休日に、仲間との登山で

議会活動について「ご意見・ご要望」をお聞かせください。

発行／長野県立科町議会 編集／広報広聴委員会

〒384-2305 長野県北佐久郡立科町芦田2532番地 TEL(0267)88-8413 FAX(0267)56-2310

E-mail gikai@town.tateshina.nagano.jp URL <http://www.town.tateshina.nagano.jp>



議会ホームページ

編集後記

今年の台風10号には振り回されました。超大型台風で、しかもものろ。迷走し、各地で長時間にわたる暴風雨による洪水・土砂崩れ・家屋崩壊をもたらした竜巻まで。気候変動の凶暴化を実感。

立科でも総合防災訓練の中止など、大きな影響が。

遠く離れた東北・北海道にも線状降水帯がかり記録的な雨量。年々凶暴化する気候。リングが色づかずコメの白化なども酷暑が原因。人の経済活動が地球環境に影響を及ぼす『人新生』の時代、人の英知を結集し協力し合わないと地球号も危うくなります。

村田桂子

○今後とも「議会だより」をご愛読ください。

広報広聴委員会

委員長
副委員長
委員

村田桂子
小野沢常裕
森澤文王
村松浩喜
芝間教男
今井健児
宮坂幸夫
秦野仁美